



®

令和5年 (2023年) 4月21日(金)

No. 15881 1部377円(税込み)

発行所

一般財団法人 経済産業調査会

東京都中央区銀座2-8-9 (木挽館銀座ビル)

郵便番号 104-0061

[電話] 03-3535-3052

[FAX] 03-3535-5347

近畿支部 〒540-0012 大阪市中央区谷町1-7-4

(MF天満橋ビル8階) [電話] 06-6941-8971

経済産業調査会ポータルサイト <https://www.chosakai.or.jp/>

特許ニュースは

- 知的財産中心の法律、判決、行政および技術開発、技術予測等の専門情報紙です。

定期購読料 1カ年61,560円 6カ月32,400円
(税込み・配送料実費)

本紙内容の全部又は一部の無断複写・複製・転載及び
入力を禁じます(著作権法上の例外を除きます)。

目次

☆DX時代における膨大かつ多種多様な
著作物の円滑な利用促進……………(1)

☆知的財産関連ニュース報道(中国版)……………(9)

☆令和5年度「知財功労賞」の受賞者を決定
しました……………(11)

☆「春宵一刻」ヒマラヤを越える渡り鳥……………(20)

DX時代における膨大かつ多種多様な 著作物の円滑な利用促進

～「簡素で一元的な権利処理方策と対価還元」について～

ボングウー特許商標事務所

所長弁理士 堀越 総明

1. はじめに

デジタル技術やインターネット環境の急速な進展により、誰でも簡単に著作物を創作し公表できるようになり、いまや1億総著作者時代となった。インターネット上には、特に、写真、動画、文章、イラストなどを中心に無数の著作物が公開されており、これらのなかには商業的利用を期待されるもの

や、他人による二次創作の対象となるものも少なくない。また、DX時代の到来により、過去の放送番組、書籍、雑誌などの著作物をデジタルアーカイブ化する必要性も高まっている。

他人の著作物を利用するためには、当然のことではあるが、著作権法で定められている制限規定に該当しない限り、原則として著作権者の許諾を得る必

官公庁、公益法人、国立大学、自治体等の契約実務・監査事務の担当者必携！
「財務省会計制度研究会報告の論点」など新たな動きを加筆。

官公庁契約法精義

日本大学総合科学研究所客員教授 有川 博 著
元会計検査院第四局長

A5 版上製箱入 本体 13,000+ 税

※お申し込みは…各都道府県官報販売所及び政府刊行物センターへ！

2020



全国官報販売協同組合 〒114-0012 東京都北区田端新町 1-1-14 TEL 03-6737-1500 FAX 03-6737-1510 <https://www.gov-book.or.jp>